

# 決算法人説明会

主催：公益社団法人塩釜法人会

誤りのない申告のために！

法人税

決算は、一会計期間を通じた企業の活動結果として「損益、資産、負債、純資産の残高」の金額を確定させることをいい、確定した決算に基づき税務申告をすることとなります。

ただし、確定した決算には、損金経理しない限り「損金」として認められないものもあります。決算と申告は密接に関連していることを認識する必要があります。

説明会では、塩釜税務署より担当職員をお招きし決算に際し誤りやすい項目のほか、令和6年分所得税の定額による所得税額の特別控除について説明します。

源泉所得税事務に携わる方は是非ともご参加ください。

## 開催要項

〔日 時〕 令和6年11月6日（水） 午前10時～12時

〔会 場〕 マリンゲート塩釜 2階ベイサイドルーム（塩釜市港町1-4-1）  
※お車でご来場の際は、恐れ入りますが最寄りの駐車場をご利用ください。

〔講 師〕 塩釜税務署 法人課税第一部門 担当職員

〔受講料〕 無 料

〔定 員〕 25名（定員になり次第受付を終了します）

〔携行品〕 筆記用具

〔申込み〕 10月29日（火）まで下記申込書にご記入の上、切り取らずにそのままFAXか郵送でお申し込みください。

〔問合せ先〕 （公社）塩釜法人会（塩釜市港町一丁目4番1号）

FAX 365-5577 TEL 365-8859

（公社）塩釜法人会 御中

令和6年 月 日

## 「決算法人説明会」受講申込書

会社名		電 話	( )
住 所		F A X	
参加者		参加者	

※申込書にご記入頂きました個人情報、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本説明会に関する連絡の目的のみ使用します。